

第97回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第97期
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

- ・ 事業報告の株式会社の支配に関する基本方針 …P. 1
- ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 …P. 3
- ・ 連結計算書類の連結注記表 …P. 4
- ・ 計算書類の株主資本等変動計算書 …P. 14
- ・ 計算書類の個別注記表 …P. 15

日本製紙株式会社

本書面の記載事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nipponpapergroup.com/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

なお、本書面の記載事項は、監査報告を作成するに際し、会計監査人、監査役および監査役会が監査をした対象の一部です。

事業報告の株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針について

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もともと、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。しかしながら、当社株式等に対する大規模買付行為や買付提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、このような大規模買付行為や買付け提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

(2) 基本方針の実現に資する取組みについて

1) 中期経営計画について

当社グループは再生可能な木材資源の活用を通じて、豊かな暮らしと地球環境の両立を支える企業活動を実践しています。

この持続的成長をさらに確かなものにするため、2018年4月からは3か年の第6次中期経営計画を推進しました。基盤事業の洋紙事業については生産体制の再編成によりコスト競争力の強化を図る一方、パッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカル、エネルギーなど成長分野については積極投資により事業拡大につとめ、事業構造転換を加速させました。

本年からは中期経営計画を5か年とし、中期経営計画2025を策定しました。同時に策定した長期ビジョン「2030ビジョン」の前半5年間を中期経営計画2025と位置付け、事業構造転換に不可欠な新規事業・新素材の早期戦力化には5年間が必要と考え、同計画の実行期間を従前の3か年から5か年に変更しました。成長分野の各事業においてスピード感を最重視した投資を進めるとともに、洋紙事業の各生産拠点に有するリソースをフル活用することで、さらなる事業構造転換を図ります。また森林資源を基盤とした循環型の事業を通じて暮らしと文化に貢献し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上につとめていきます。

2) コーポレートガバナンスの取組み

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題とします。業務執行と経営の監督の分離を確保するため、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の監督機能の強化に努めます。また、当社はグループの経営の司令塔として、成長戦略を推進し、傘下事業をモニタリングし、コンプライアンスを推進します。

このような取組みにより、当社は、今後もより一層コーポレートガバナンスの強化に努めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針は以上のとおりですが、当社は、当社の企業価値ひいては株主全体の利益の向上に向けた取り組みに努めるとともに、当社株式に対する大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見を開示する等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,873	216,414	44,847	△ 1,838	364,296
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 4,630		△ 4,630
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,196		3,196
自己株式の取得				△ 12	△ 12
自己株式の処分		△ 0		11	11
連結範囲の変動		△ 1	△ 740		△ 741
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		5			5
持分法適用会社に対する持分変動 に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	3	△ 2,174	△ 0	△ 2,171
当期末残高	104,873	216,417	42,672	△ 1,839	362,124

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,804	△ 7,631	14,095	△ 12,332	10,936	11,344	386,577
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 4,630
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,196
自己株式の取得							△ 12
自己株式の処分							11
連結範囲の変動							△ 741
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							5
持分法適用会社に対する持分変動 に伴う自己株式の増減							0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	6,602	7,772	8,064	16,868	39,308	1,007	40,316
連結会計年度中の変動額合計	6,602	7,772	8,064	16,868	39,308	1,007	38,144
当期末残高	23,407	140	22,160	4,536	50,244	12,352	424,721

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 54社

主要な連結子会社の名称

日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、
Opal社(オーストラリアン・ペーパー社およびその子会社15社)、
日本ダイナウェーブパッケージング社、日本紙通商(株)、
日本東海インダストリアルペーパーサプライ(株)、日本製紙木材(株)、日本製紙物流(株)

当連結会計年度において、重要性、取得および清算により以下のように異動しております。

(新規)	1社	重要性	ティー・エス・プラスティクス社
	4社	取得	スペシャリティ・パッケージング・グループ社 ロタ・ダイ・インターナショナル社 ピー・ピー・ニュー社 エー・ピー・チェース社

(除外) 1社 清算 北上製紙(株)

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

道央興発(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用非連結子会社および関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 なし

持分法適用関連会社の数 10社

主要な持分法適用会社の名称

リンテック(株)、新東海製紙(株)、日本トーカンパッケージ(株)、フェニックス・パルプ・アンド・ペーパー社

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数および主要な会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社の数 69社

持分法を適用していない関連会社の数 27社

主要な会社等の名称

(非連結子会社) 道央興発(株)

(関連会社) 日本紙運輸倉庫(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、十條サマー社、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社、日本製紙USA社、Opal社、日本ダイナウェーブパッケージング社、ティー・エス・プラスティクス社、アマパ・フロレスタル・エ・セルローズ社およびその子会社2社、ニッポン・ペーパー・リソーシズ・オーストラリア社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法および総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

④ 固定資産の減価償却方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法（当社の一部および連結子会社の一部は定額法）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 7～15年

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

⑤ 貸倒引当金の計上基準

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金の計上基準

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

⑦ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～15年）に従い、定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑧ 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

⑨ ヘッジ会計の方法

(i) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等のうち、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

(ii) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ・ヘッジ手段…為替予約

- ・ヘッジ対象…商品等の輸出による外貨建債権、原燃料の輸入等による外貨建債務および外貨建予定取引

b. ・ヘッジ手段…金利スワップ

- ・ヘッジ対象…借入金

c. ・ヘッジ手段…金利通貨スワップ

- ・ヘッジ対象…外貨建借入金

d. ・ヘッジ手段…原油スワップ

- ・ヘッジ対象…燃料の予定購入取引

(iii) ヘッジの方針

デリバティブ取引は、主として為替変動リスク、金利変動リスクおよび価格変動リスクをヘッジすることを目的としております。

(iv) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップおよび一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

また、為替予約のうち、予約締結時にリスク管理方針に従って米貨建等による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているものについては、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

⑩ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑪ 連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

⑫ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年3月31日公布法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用しており、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(2) 連結損益計算書に関する変更

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金収入」（前連結会計年度174百万円）は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度は区分掲記する方法に変更しております。

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「事業準備費用」（前連結会計年度805百万円）は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度は区分掲記する方法に変更しております。

前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」（前連結会計年度220百万円）は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度は区分掲記する方法に変更しております。

また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定資産売却益」（当連結会計年度358百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めておりました「災害損失」（前連結会計年度259百万円）と「固定資産圧縮損」（前連結会計年度75百万円）は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度は区分掲記する方法に変更しております。

また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」（当連結会計年度189百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

当社は、当連結会計年度において、紙・板紙事業セグメントのうち、当社の印刷用紙事業等から構成される洋紙事業の有形固定資産に係る資産グループ152,557百万円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していません。

資産グループの継続的利用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としております。販売価格、原材料価格については、足元の水準が継続することを仮定してしております。販売数量については、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度上半期を中心に広告需要が低迷したため、印刷用紙の販売が大きく減少してしております。需要の大幅な落ち込みからは緩やかに回復を続けているものの、需要環境の大きな変化により、需要は以前の状況には戻らず、長期的には国内販売数量が逡減していくと仮定してしております。

当該仮定については不確実性を伴うため、事業環境等の変化により当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが著しく減少した場合、減損損失が発生し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当社は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の十分性に基づき回収可能と判断された繰延税金資産10,582百万円を当連結会計年度末において国内連結納税グループとして計上してしております。

将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としてしております。販売価格、原材料価格については、足元の水準が継続することを仮定してしております。販売数量については、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度上半期を中心に広告需要が低迷したため、新聞用紙・印刷用紙の販売が大きく減少してしております。需要の大幅な落ち込みからは緩やかに回復を続けているものの、需要環境の大きな変化により、これらのグラフィック用紙の需要は以前の状況には戻らず、長期的には国内販売数量が逡減していくと仮定してしております。

当該仮定については不確実性を伴うため、事業環境等の変化による将来の見積り課税所得の減少により回収可能性を見直した結果、繰延税金資産の取崩しが発生し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

次の資産は下記の担保に供してしております。

(i) 担保に供している資産

機械装置及び運搬具	4百万円
土地	119百万円
計	123百万円

(ii) 担保に係る債務

短期借入金	520百万円
長期借入金（含む1年以内返済）	119百万円
計	639百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,417,900百万円

(3) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

保証債務 8,048百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 116,254,892株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,477	30	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	1,159	10	2020年9月30日	2020年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,476	30	2021年3月31日	2021年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、グループ内資金を一元的に調達・管理しております。資金運用については、安全性の高い預金等に限定しております。資金調達については、グループ全体の資金予測のもと、金融機関借入・社債発行等で行っております。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、グループ共通の与信管理規程に沿ってリスクの軽減を図っております。投資有価証券は上場株式・関係会社株式が主であり、上場株式については適時に時価の把握を行っております。

営業債務は1年以内の支払期日であります。借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。

外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引は、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引および金利通貨スワップ取引を利用するなどしてヘッジしております。

一部の燃料購入取引の価格変動リスクに対しては、原油スワップ取引により燃料価格を固定しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金予算を作成し、これをもとに月次・日次で更新し、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	69,733	69,733	—
(2) 受取手形及び売掛金	251,210	251,210	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	54,430	54,430	—
関係会社株式	55,106	56,888	1,782
資産計	430,480	432,262	1,782
(4) 支払手形及び買掛金	125,115	125,115	—
(5) 短期借入金	199,009	203,766	4,756
(6) 長期借入金	574,846	578,381	3,534
負債計	898,971	907,262	8,291
(7) デリバティブ取引(*)	(299)	(299)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらの時価について、短期借入金の時価は、短期間で決済されるため帳簿価額にほぼ等しく当該帳簿価額によっております。1年内返済予定の長期借入金については、その将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を一定期間に区分し、その将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、上記同様に割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

為替予約取引等の振当処理を行っているものは、ヘッジ対象とされている売掛金、支払手形および買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金、支払手形および買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額51,838百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,570円15銭
1株当たり当期純利益	27円67銭

8. その他の注記

(1) 連結損益計算書に関する事項

(減損損失に関する事項)

当連結会計年度において当社グループは以下の資産について減損損失（8,584百万円）を計上しております。

(単位：百万円)

場所	種類	減損損失	備考
北海道釧路市	建物及び構築物	2,783	停止予定資産
	機械装置及び運搬具	2,214	
	無形固定資産	45	
	その他	32	
		計 5,075	
静岡県富士市他	機械装置及び運搬具	1,584	事業用資産
	土地	1,705	
	その他	7	
		計 3,297	
静岡県富士市他	土地	212	遊休資産
		計 212	
	計	8,584	

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である事業単位で、遊休資産および停止予定資産は個別物件単位で資産のグルーピングを実施しております。

収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

遊休資産および停止予定資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。

なお、正味売却価額は原則として第三者による鑑定評価額またはそれに準ずる方法により算定し、使用価値については算定期間が1年未満であることから将来キャッシュ・フローを割り引いておりません。

(2) 企業結合に関する事項

当社は、豪州証券取引所上場企業であるオローラ社（正式名称：Orora Limited、以下「オローラ社」）との間で、同社の豪州・ニュージーランド事業のうち、板紙パッケージ部門（以下「本事業」）の譲受けに関する契約を締結し、当社の連結子会社であるオーストラリアン・ペーパー社（正式名称：Paper Australia Pty Ltd、以下「Opal社」）を通じて、2020年4月30日付で本事業を譲受けました。また、当社は、本事業譲受けに伴う資金の借入れを行っております。

① 企業結合の概要

(i) 相手企業の名称

Orora Limited

(ii) 取得した事業の内容

オローラ社の豪州・ニュージーランド事業のうち、板紙パッケージ部門

(iii) 企業結合を行った主な理由

当社グループはパッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカル、エネルギー、木材の5つの事業を成長分野として位置付けております。特にパッケージ分野では、環境にやさしい素材として「紙」が見直される中で、原紙の生産から加工にわたるバリューチェーンの拡大に努めるとともに、国内外での設備投資やM&A等を通じて事業拡大の機会を模索しておりました。

オローラ社は、本事業において、独自の古紙回収システムから、最新鋭の段ボール原紙製造設備、高度に自動化された段ボール工場、パッケージング関連資材・サービスの提供に至るまで一貫して展開するビジネスモデルにより、豪州・ニュージーランドにおいて高い市場シェアを確立しております。本事業譲受けにより、当社はオセアニア地域において、一貫体制の段ボール事業に進出することとなり、当社グループのパッケージ事業のさらなる展開を推し進めていくことを可能にするため、本事業譲受けを行いました。

(iv) 企業結合日

2020年4月30日（現地時間）

(v) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受け

(vi) 結合後企業の名称

Paper Australia Pty Ltd（商号：Opal）

(vii) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受けであるためであります。

② 当連結会計年度に係る連結貸借対照表および連結損益計算書に含まれる本事業の業績等の期間

当社と取得企業であるOpal社の会計期間末日との差異が3か月を超えないことから、同社の決算日における財務諸表を使用しております。この結果、当企業結合は8か月分が当連結会計年度に反映されております。

③ 取得原価の算定等に関する事項

(i) 取得した事業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,780百万豪ドル
-------	----	------------

取得原価	1,780百万豪ドル
------	------------

(ii) 主要な取得関連費用の内容及び金額

印紙税など	82百万豪ドル
-------	---------

④ 取得原価の配分に関する事項

(i) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	472百万豪ドル
------	----------

固定資産	1,675百万豪ドル
------	------------

資産合計	2,147百万豪ドル
------	------------

流動負債	244百万豪ドル
------	----------

固定負債	248百万豪ドル
------	----------

負債合計	493百万豪ドル
------	----------

- (ii) のれん以外の無形固定資産に配分された金額およびその主要な種類別の内訳並びに全体および主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	65百万豪ドル	10年
技術関連資産	30百万豪ドル	8年
ソフトウェア	7百万豪ドル	5年
商標権	1百万豪ドル	10年
合計	105百万豪ドル	9年

- (iii) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

- a. 発生したのれん
126百万豪ドル
- b. 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
- c. 償却方法および償却期間
10年間にわたる均等償却

⑤ 支払資金の調達および支払方法

- (i) a. 借入先 株式会社みずほ銀行
b. 借入金額 1,250億円
c. 借入実行日 2020年4月30日
d. 支払金利 TIBORに連動した変動金利
- (ii) 下記の通り資金のパーマメント化を行い、その全額を(i)の借入金の返済資金の一部に充当しております。

借入先	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 農林中央金庫	株式会社国際協力銀行
借入金額	600億円	500億円
借入実行日	2020年6月30日	2020年8月28日
支払金利	TIBORに連動した変動金利	固定金利
最終弁済日	2055年6月30日(ただし、借入実行から5年経過後2025年6月の利払い日以降(同日を含む)の各利払い日において、元本の全部又は一部の期限前弁済が可能)	2031年2月

⑥ 比較損益情報

事業の部分的な譲受けであり、被取得事業の当期首から企業結合日までの期間における適正に算定された収益および期間損益に関する情報の入手が困難であるため試算しておりません。

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特定災害防止準備金	固定資産圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	104,873	83,552	46,677	130,229	432	127	3,212	—	28,141	31,913	△ 1,526	265,489
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△ 4,636	△ 4,636		△ 4,636
当期純利益									10,220	10,220		10,220
自己株式の取得											△ 8	△ 8
自己株式の処分			△ 0	△ 0							11	11
圧縮特別勘定積立金積立								132	△ 132	—		—
土地再評価差額金取崩									1,056	1,056		1,056
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	—	—	132	6,508	6,641	3	6,644
当期末残高	104,873	83,552	46,676	130,228	432	127	3,212	132	34,650	38,554	△ 1,523	272,133

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,148	△ 8,086	8,573	15,635	281,125
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 4,636
当期純利益					10,220
自己株式の取得					△ 8
自己株式の処分					11
圧縮特別勘定積立金積立					—
土地再評価差額金取崩					1,056
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4,871	8,432	△ 1,056	12,247	12,247
事業年度中の変動額合計	4,871	8,432	△ 1,056	12,247	18,891
当期末残高	20,019	346	7,516	27,882	300,016

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ただし、商品の一部（充填機等）は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(4) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法

ただし、白老工場、石巻工場、岩沼工場、富士工場等の有形固定資産、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械及び装置	7～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金の計上基準

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、年金資産の額が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超える場合には、前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(7～15年)に従い、定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- ③ 役員株式給付引当金の計上基準
役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役は除きます。）および執行役員等への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付見込額を計上しております。
- ④ 環境対策引当金の計上基準
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。
- (6) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等のうち、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を行っております。
また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- (i) ・ヘッジ手段…為替予約
・ヘッジ対象…原燃料の輸入等による外貨建債務および外貨建予定取引
- (ii) ・ヘッジ手段…金利スワップ
・ヘッジ対象…借入金
- (iii) ・ヘッジ手段…金利通貨スワップ
・ヘッジ対象…外貨建借入金
- (iv) ・ヘッジ手段…原油スワップ
・ヘッジ対象…燃料の予定購入取引
- ③ ヘッジの方針
当社が行うデリバティブ取引は、為替変動リスク、金利変動リスクおよび価格変動リスクをヘッジすることを目的としております。
- ④ ヘッジ有効性の評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップおよび一体処理（特例処理・振当処理）に よっている金利通貨スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。
また、為替予約のうち、予約締結時にリスク管理方針に従って米貨建等による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているものについては、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (8) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (9) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(10) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年3月31日公布法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(11) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（退職給付に係る会計処理）

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用しており、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(2) 損益計算書に関する変更

前事業年度において営業外費用の「雑損失」に含めておりました「事業準備費用」（前事業年度805百万円）は、金額的重要性が高まったため、当事業年度は区分掲記する方法に変更しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「固定資産売却益」（当事業年度331百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において特別損失の「その他」に含めておりました「災害損失」（前事業年度249百万円）は、金額的重要性が高まったため、当事業年度は区分掲記する方法に変更しております。

また、前事業年度において区分掲記しておりました「関係会社株式評価損」（当事業年度853百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

当社は当事業年度において、印刷用紙事業等から構成される洋紙事業の有形固定資産に係る資産グループ154,756百万円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当社は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の充分性に基づき回収可能と判断された繰延税金資産6,274百万円を当事業年度末において計上しております

なお、会計上の見積りに関する将来の仮定等については、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,089,589百万円

(2) 保証債務

関係会社等の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

保証債務 103,875百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額

関係会社に対する短期金銭債権	142,813百万円
関係会社に対する短期金銭債務	58,609百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づいて再評価された事業用土地を合併により引継ぎ、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号および第4号ならびに第5号に定める評価額に合理的な調整を加えて算定する方法
- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△39,789百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	201,911百万円
営業費用	162,976百万円
営業取引以外の取引による取引高	38,617百万円

(2) 減損損失に関する事項

当事業年度において当社は以下の資産について減損損失(8,588百万円)を計上しております。

(単位:百万円)

場所	種類	減損損失	備考
北海道釧路市	建物	2,188	停止予定資産
	構築物	595	
	機械及び装置	2,213	
	車両及び運搬具	0	
	工具器具及び備品	32	
	ソフトウェア	45	
	計	5,075	
静岡県富士市	機械及び装置	1,582	事業用資産
	土地	1,705	
	計	3,287	
静岡県富士市他	土地	225	遊休資産
		計	
計		8,588	

当社は、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である事業単位で、遊休資産および停止予定資産は個別物件単位で資産のグルーピングを実施しております。

収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

遊休資産および停止予定資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。

なお、正味売却価額は原則として第三者による鑑定評価額またはそれに準ずる方法により算定し、使用価値については算定期間が1年未満であることから将来キャッシュ・フローを割り引いておりません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 558,884株

当該自己株式には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式203,100株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	1,462百万円
貸倒引当金	2,264百万円
退職給付引当金	4,362百万円
株式評価損	22,362百万円
減損損失	16,309百万円
環境対策引当金	4,072百万円
繰越欠損金	19,264百万円
その他	2,553百万円
繰延税金資産 小計	72,648百万円
評価性引当額	△ 66,374百万円
繰延税金資産 合計	6,274百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△ 1,820百万円
その他有価証券評価差額金	△ 8,411百万円
その他	△ 300百万円
繰延税金負債 合計	△ 10,531百万円

繰延税金資産の純額

△ 4,257百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有 割合 (%)	関係の内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	日本製紙クレシア(株)	直接 100.00	有	当社から 原料を購入・ 当社へ製品を 販売	短期資金の 貸付・回収 (注1, 2)	11,295	短期 貸付金	11,057
	日本紙通商(株)	直接 100.00	有	当社製品の 販売・当社へ 原材料等を 販売	短期資金の 貸付・回収 (注1, 2)	23,354	短期 貸付金	22,842
					手形債権の 譲受け (注3)	22,443	未払金	4,980
					製品の販売 (注4)	101,686	売掛金	30,873
					原材料等の 仕入 (注4)	35,806	買掛金	12,662
	日本東海 インダストリアル ペーパーサプライ(株)	直接 65.00	有	当社製品の 販売	製品の販売 (注4)	72,923	売掛金	25,929
	日本製紙木材(株)	直接 100.00	有	当社へ原材料 を販売	手形債権の 譲受け (注3)	6,544	未払金	1,155
	日本製紙石巻 エネルギー センター(株)	直接 70.00	有	債務保証	債務保証 (注5)	28,155	—	—
	Opal社	直接 100.00	有	当社製品の 販売 債務保証	債務保証 (注5)	28,955	—	—
増資の引受 (注6)					130,298	—	—	
アマパ・ フロスタル・ エ・セルローズ	直接 100.00	有	当社へ原材料 を販売 債務保証	債務保証 (注5)	11,465	—	—	

(取引条件および取引条件の決定方針等)

(注1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸付および回収取引が反復的に行われているため、取引金額の欄には期中の平均残高を記載しております。

(注3) 当社は、譲渡された手形債権の売却を市場で行っております。

(注4) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注5) 債務保証は、金融機関等からの借入等に対して保証したものであり、日本製紙石巻エネルギーセンター(株)、Opal社、およびアマパ・フロスタル・エ・セルローズ社からは保証料を受領しております。

取引金額は当事業年度末における保証残高であります。

(注6) 増資の引受は、Opal社が行った増資を引き受けたものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

2,593円15銭

1株当たり当期純利益

88円34銭